

## 第5章

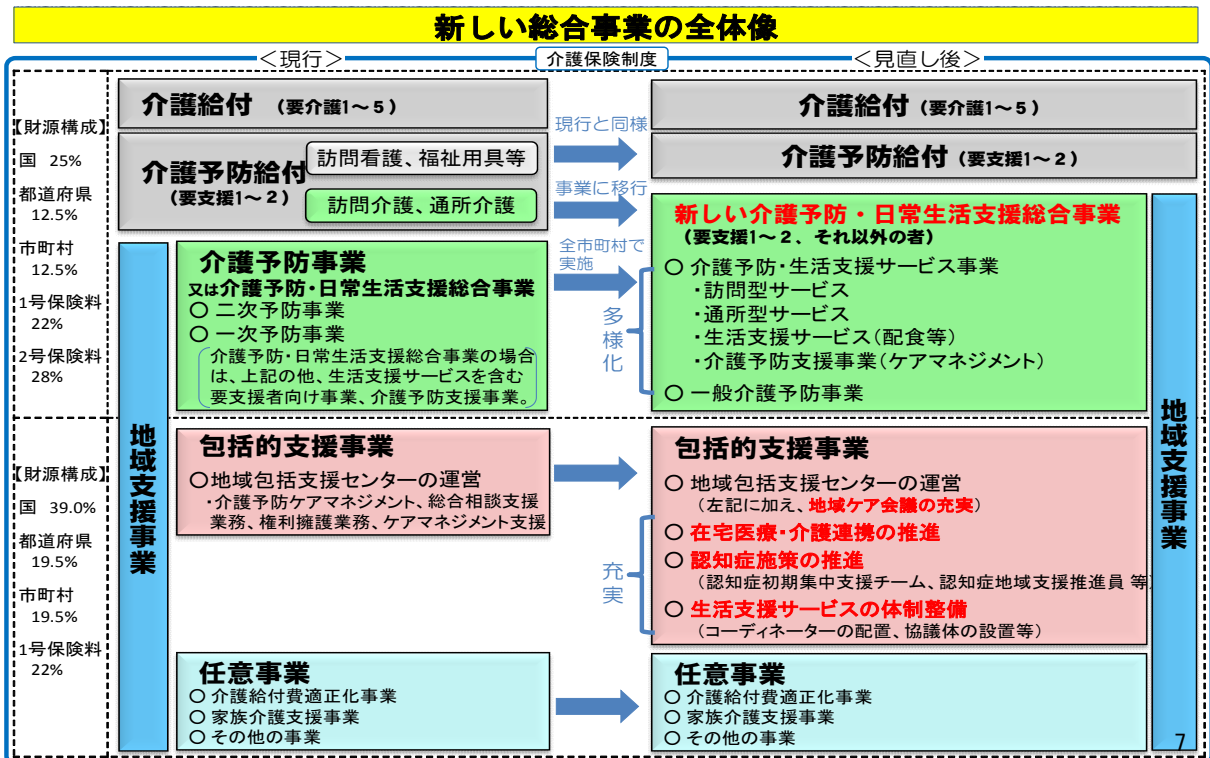
# 高齢者の健康と生きがい づくりの推進

# 1 節 介護予防の推進

## 1 介護予防事業の推進

### 【現状と課題】

- 平成18年度にスタートした地域支援事業において、県内すべての市町村が「介護予防事業」を進めています。
- これまでの「介護予防事業」では、元気な高齢者に対する介護予防の普及啓発のほか、25項目のチェックリストに該当した要介護状態となるリスクの高い人を対象として、運動機能や栄養改善、口腔機能の向上などを行ってきましたが、参加者が少なく、十分な成果に結びついていません。
- 平成23年度には「介護予防・日常生活総合事業」が創設され、要支援者や要介護リスクの高い人に対して、切れ目のない総合的なサービスの提供を図る制度が始まりましたが、本年度まで県内で実施している市町村はありません。
- 平成26年度の介護保険法の改正により、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（新しい総合事業）を、平成29年4月1日まですべての市町村が実施することになりました。
- 新しい総合事業においては、要支援者に対する訪問介護・通所介護が、全国一律の予防給付から、生活支援サービスを含めた市町村事業へと移行されます。
- 新しい総合事業へ移行することにより、市町村では既存のサービス事業所によるサービスに加え、地域資源を活用した多様な主体による生活支援サービスの提供が可能となります。

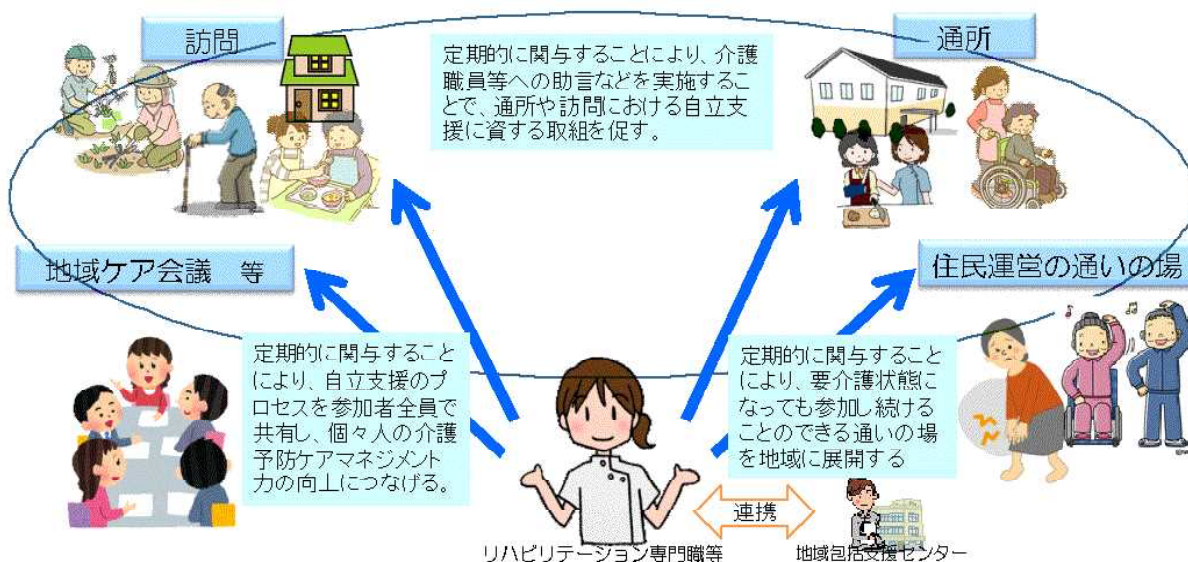


## 【今後の取組】

- ◆ 市町村が新しい総合事業を円滑に実施できるよう、市町村及び地域包括支援センター等を対象とした研修会等を開催し支援します。
- ◆ 介護予防事業では、これまでの介護予防普及啓発のほか、元気な高齢者もそうでない人も地域で生きがい・役割をもって生活できるような通いの場を市町村が整備できるため、その取組を支援します。
- ◆ 市町村がリハビリテーション専門職等や地域包括支援センターと連携しながら、地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が運営する通いの場を設置するなどして介護予防の機能強化が図られるよう市町村を支援します。

## リハビリテーション職活用のイメージ

○ 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。



リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

## 2 介護予防を担う人材の育成

### 【現状と課題】

- これまで、介護予防の推進等の事業として、市町村職員向けや介護予防事業者向けに介護予防従事者研修を行ってきました。
- 新しい総合事業では、住民が主体となって、「心身機能」、「活動」、「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける介護予防活動が重要とされています。
- 高齢者の中には、安否確認の声かけ、話し相手や相談相手、ちょっとした買い物やゴミ出しなどの支援をしたい人も少なくありません。

## 【今後の取組】

- ◆ 介護予防従事者研修を継続し、市町村の新しい総合事業への取組を支援します。
- ◆ 市町村が新しい総合事業の多様な生活支援サービスの提供体制を構築できるよう、地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチング等を行う生活支援コーディネーターを養成するための研修を開催します。
- ◆ 生活支援サービスの供給体制の構築には、各地域の資源を把握する必要があるため、各市町村での話し合いの場を設けます。
- ◆ 元気な高齢者のボランティアの参加や、高齢者の集いの場の提供など、地域活性化や閉じこもり防止、身体活動の活性化につながる市町村の取組を支援します。
- ◆ 新しい総合事業により、市町村が、高齢者の在宅生活を支えるための町内会、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を推進できるよう、先進事例の紹介や研修を開催するなどして支援します。

(注) 生活支援コーディネーター

市町村又は地域包括支援センターに配置され、生活支援サービスの担い手の養成やサービスの開発、関係者のネットワーク化等の役割を担う者



## 2節 健康づくり意識の啓発

### 【現状と課題】

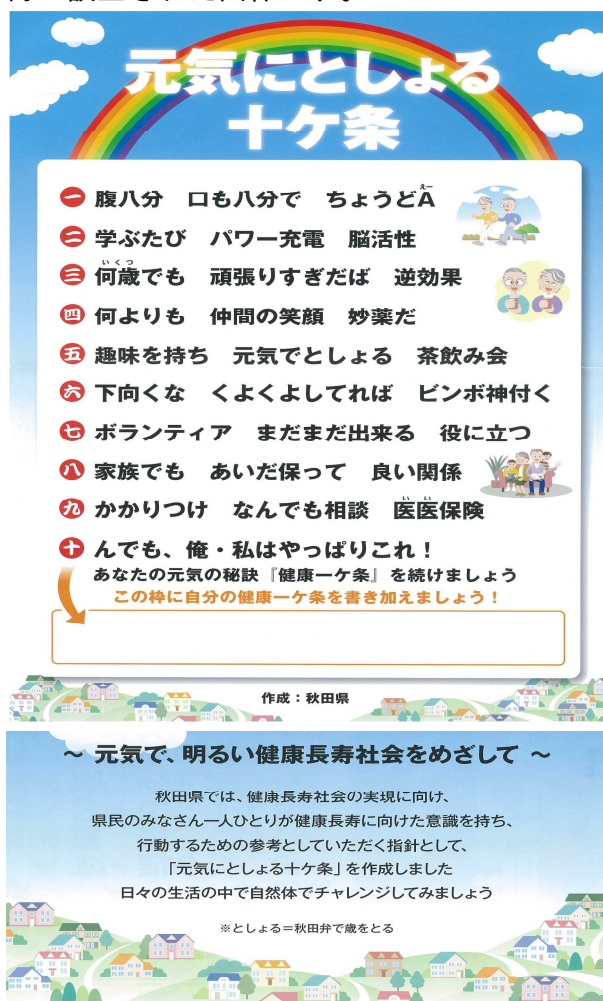
- 県では、県民一人ひとりが健康長寿に向けた意識を持ち、行動するための指針として「元気にとしよる十ヶ条」を作成し、広報誌への掲載やパンフレットの配布などを通じ、広く県民に活用を呼びかけてきましたが、県民のスローガンとして十分に浸透しているとは言えません。

### 【今後の取組】

- ◆ 公益財団法人秋田県長寿社会振興財団が実施するLL大学園などの事業や、あきたプラチナ世代博等のイベントのほか、様々な機会を通じて普及啓発活動を進めます。

(注) 公益財団法人秋田県長寿社会振興財団（愛称：LL財団）

広く県民の参加を得て、明るい長寿社会づくりに関する普及啓発、高齢者の生きがいと健康づくりの推進、増大・多様化する県民の福祉の増進を図るため必要な諸事業を行い、明るく活力ある長寿社会づくりの推進に資することを目的として、平成元年7月に設立された団体です。



### 3節 社会参加と生きがいの促進

#### 1 社会参加の促進

##### 【現状と課題】

##### ● 老人クラブ活動の支援

地域に根ざして自主的に健康づくりや仲間づくり、環境美化などの活動を行っている老人クラブは、平成25年度末時点で1,793クラブ、会員数は77,227人で、60歳以上人口に占める加入率は18.0%となっています。

一定の規模を有するクラブに対し市町村を通じて活動の助成をしていますが、クラブ数、会員数とも減少傾向にあります。

##### ● 高齢者の戸別訪問活動への支援

地域での見守り体制の整備、強化を目的として老人クラブが行う戸別訪問活動（＝友愛訪問活動）は、自殺率が全国一の本県において、自殺予防の効果的な取り組みでもあったと考えられることから、その取組に助成しています。

しかし、老人クラブ数の減少等により、友愛訪問活動を行うクラブ数も減少傾向にあります。

##### ● 秋田LL大学園の支援

LL財団が開講している高齢期を充実して過ごすための教養の習得や仲間づくりを目的とした「秋田LL大学園」事業に対し支援をしています。

修了者は、LL財団の様々な情報提供を受けながら各地域で活動していますが、受講者数は減少傾向にあります。

#### 老人クラブ加入状況の推移

|              | 平成22年  | 平成23年  | 平成24年  | 平成25年  | 平成26年  |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 老人クラブ数       | 1,958  | 1,917  | 1,870  | 1,825  | 1,793  |
| 老人クラブ会員数     | 94,157 | 89,523 | 85,584 | 81,562 | 77,227 |
| 60歳人口における加入率 | 22.9%  | 21.4%  | 20.3%  | 19.1%  | 18.0%  |

※ 各年3月末現在

(長寿社会課調べ)

## 【今後の取組】

### ◆ 老人クラブ活動への支援

高齢化が進む中、健康づくりや地域貢献活動などを行う老人クラブの役割は益々重要となります。そのため、加入促進や若手高齢者の組織化の立ち上げなどにより活性化を図り、魅力あるクラブ活動を行うことを推進するため、老人クラブ活動を引き続き支援します。

また、秋田県老人クラブ連合会と連携し、加入促進への取組を推進します。

### ◆ 高齢者の戸別訪問活動への支援

高齢者世帯が増加することから、地域での見守り体制の整備、強化は益々必要となります。老人クラブが行う友愛訪問活動への取組が各地域で行われるよう、引き続き支援します。

### ◆ 地域で活躍する人材育成への支援

LL財団が行う「秋田LL大学園」や、秋田県老人クラブ連合会が行う「老連大学校」など、地域のリーダーとして活躍できる高齢者を育てる取組への協力・支援を行います。

### ◆ 新しい総合事業を活用した社会参加の促進

新しい総合事業は、元気な高齢者のボランティアの参加や、活動の場の提供など、高齢者の社会参加や生きがいに有効な取組であると期待されるため、各介護保険者における事業への取組を支援します。

## 2 生きがいつくりの促進

### 【現状と課題】

- 自由時間の増加や健康志向の高まりにより、体力の向上、生きがいつくりなどを目的とした生涯スポーツへのニーズは高くなっています。
- 高齢者を社会の担い手として位置付けるとともに、高齢者が長年培ってきた知恵や経験、技能、意欲などのシニアパワーを活かし、社会活動に参加してもらうことが必要です。

高齢者になったら、または高齢者としてやってみたいことは、「社会活動 65.8%」、「趣味 56.0%」、「仕事 50%」、「健康づくり・スポーツ 48.9%」、「生涯学習・文化活動(21.2%)」と続いています。

(平成25年度県民意識調査)

60歳以上の人の1年間スポーツをしなかった理由は、「年をとったため 48.6%」、「機会がなかったため(34.0%)」、「病気やケガのため(20.2%)」と続いています。

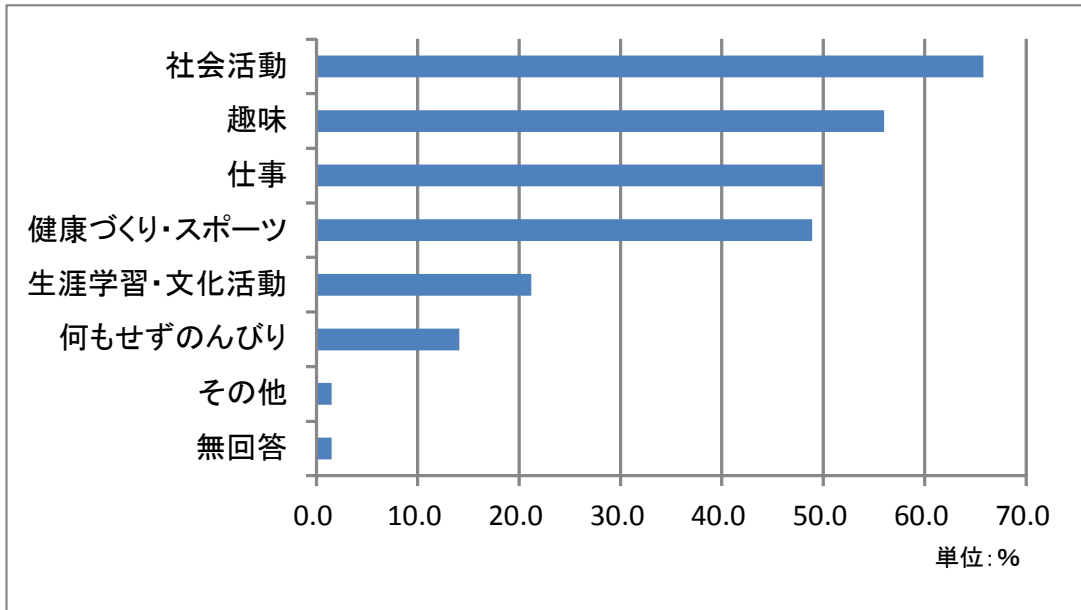
(平成25年度スポーツ実態調査)

### 【今後の取組】

- ◆ 高齢者が地域で行う社会活動は、高齢者自身の生きがいにつながり、介護予防や閉じこもり防止ともなることから、各自が積極的に参加できるよう支援します。
- ◆ LL財団が高齢者のスポーツイベントとして実施している「いきいき長寿あきたねんりんピック」は回数を重ね、参加者数も増加してきており、引き続き開催を支援します。
- ◆ 高齢者を中心とした健康と福祉の祭典である全国健康福祉祭(ねんりんピック)への本県選手団の参加に対し引き続き支援を行い、参加者が帰県後、地域のスポーツ活動に積極的に取り組めるよう啓発活動に努めます。
- ◆ 老人クラブが行うスポーツ大会や文化活動事業へ支援をします。

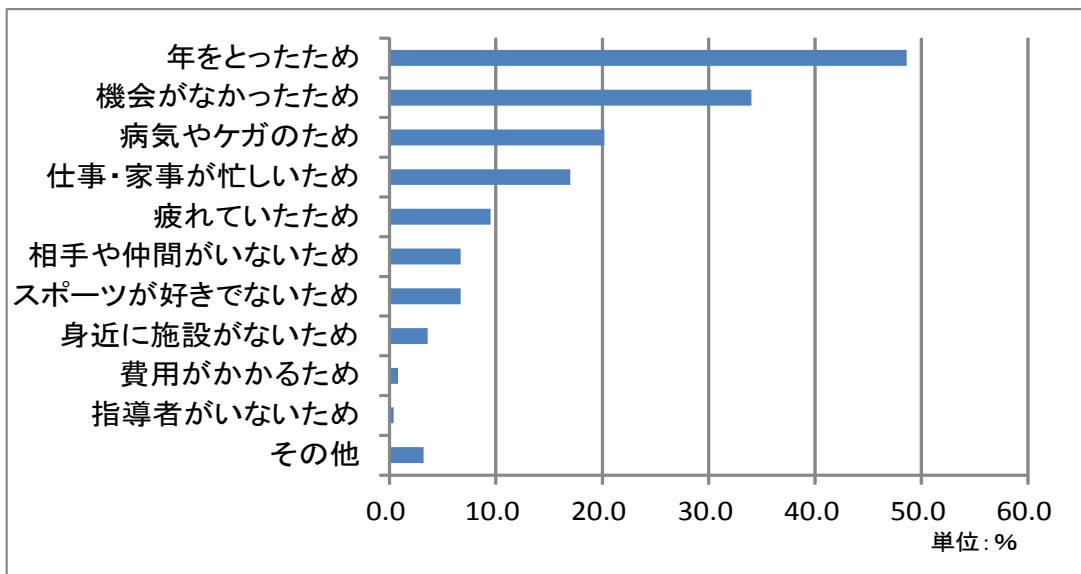


高齢者になったら、または高齢者としてやってみたいこと



平成25年度総合政策課調べ

60歳以上の人々が1年間スポーツをしなかった理由（複数回答可）



平成25年度スポーツ振興課調べ

### 3 全国健康福祉祭の開催

#### 【現状と課題】

- 60歳以上の高齢者を中心とした健康と福祉の祭典「第30回全国健康福祉祭あきた大会（ねんりんピック秋田2017）」が、平成29年秋に開催されます。
- 大会では、全国から約1万人の選手・役員等を迎え、県内の市町村で行われるスポーツ、文化種目の交流大会に加え、高齢者だけでなく様々な世代が楽しめるイベントを実施します。

#### 【今後の取組】

- ◆ 大会が県民総参加のもと、全国に本県の魅力を発信する祭典となるよう、体制の整備を進めます。
- ◆ スポーツ交流大会や文化交流大会の開催にあたっては、地域や世代を超えて参加者の交流の輪が全国に広がるよう、市町村や関係団体等と連携を深めながら進めます。
- ◆ この大会の開催をきっかけとして、一人でも多くの県民がスポーツや文化、ボランティア活動に取り組むことで、健康づくりや生きがいがいづくりにつなげてもらうことを目指します。

### 第30回全国健康福祉祭あきた大会の概要

#### 1 事業目的

- ①生きがいがいづくりの推進
- ②世代間・地域間交流による絆づくり
- ③健康づくりの推進
- ④県民総参加で秋田の魅力を発信



高齢になっても健康で生きがいを持ち、様々な形で社会参加できる「はつらつと輝く社会」づくりを目指します。

#### 2 実施事業

高齢者を中心とした幅広い世代の、「健康」、「福祉」、「生きがいがいづくり」につながる多彩な事業を実施します。

##### イベント

- ・健康フェア
- ・健康福祉機器展
- ・美術展
- ・音楽文化祭
- ・シンポジウム
- ・ふれあい広場
- ・地域文化伝承館（地域・生活文化の実演、展示）  
など多数開催



総合開会式

##### 交流大会

県内の市町村を会場に、様々なスポーツや文化種目の交流大会を開催します。



交流大会